



平成27年10月30日
環境局 環境監視部 環境監視課
課長 佐々木 係長 山口
TEL : 582-2290
PCB 処理担当課長 宮金 係長 野田
TEL : 582-2175

北九州 PCB 処理事業所における排ガスの協定値超過について

本市で PCB 処理を行っている JESCO 北九州 PCB 処理事業所の排ガス測定を行ったところ、ベンゼン（有害物質の一つ）が、環境保全協定値※を超過したことが本日確認されました。

このため、本市は同社に対して、環境保全協定第 16 条第 1 項に基づき、速やかに原因究明及び再発防止策の検討・報告を行うとともに、適切な措置が講じられたことが確認されるまで、関連施設の運転を行わないことを指示しましたのでお知らせします。

※北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全に関する協定書に基づく協定値

【測定結果】

(1) 排ガス測定日（試料採取日）

平成 27 年 10 月 14 日（水）

(2) 測定場所（別紙地図を参照）

JESCO 北九州 PCB 処理事業所（若松区響町 1-62-24）

第 2 期施設 PCB 無害化処理施設（液処理設備系）の排気口

(3) 測定結果

ベンゼン 520 mg/m³N

(4) 環境保全協定値

ベンゼン 45 mg/m³N

<参考1：事実関係>

- 7月9日（木）JESCOによる液処理施設排気口での自主測定。（結果はベンゼン不検出）
- 10月5～6日 大気常時監視地点（若松市民会館屋上）で環境大気中のベンゼンを月1回定期測定。（結果は、 $0.0017\text{mg}/\text{m}^3$ 環境基準 $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ 以下）
- 10月14日（水）市が、環境保全協定に基づき、JESCOの測定地点（液処理施設排気口）にて年1回の定期測定を実施。（委託業者に分析を依頼）
- 10月21日（水）定期点検により JESCO 北九州 PCB 処理事業所第2期処理施設運転停止（11月29日までを予定）
- 10月30日（金）委託業者により市に対して測定結果の報告

<参考2：ベンゼンについて>

ベンゼンは揮発性有機化合物の一種で、ガソリン等に含まれる。高濃度のベンゼンを長期間取り込むと造血器に障害を起こすことが報告されている。

このため大気汚染防止法の有害大気汚染物質に指定されている。（ベンゼン：環境基準 $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ 以下）

<参考3：環境保全協定（抜粋）>

（運転の停止及び再開）

第16条 甲（北九州市）は、処理施設の運転管理等について、環境の保全上支障があると認めるときは、乙（JESCO北九州PCB処理事業所）に対し処理施設の一部又は全部の運転を停止し、その原因調査等を行うよう指示することができる。

2 乙は、前項の規定による指示を受けたときは、直ちに、処理施設の一部又は全部の運転を停止するとともに原因の調査を行い、その対策を講じた後、その結果を甲に報告するものとする。

3 甲は、前項の規定による報告を受けたときは、運転再開の可否を決定し、乙に通知するものとする。